

阪神・淡路大震災10周年

犠牲者追悼式を開催します

市は、来年1月17日午前9時半から市民会館アミティホールで、阪神・淡路大震災10周年西宮市犠牲者追悼式を開催します。

震災から10年を迎えるにあたり、あらためて犠牲者の方々のしるし、哀悼の誠をささげるとともに、震災後のまちの復興をたどり、震災で得た貴重な教訓を忘れることなく次の世代に引き継いでいくために新たな

西宮震災記念碑公園

1月17日に献花・記帳所を設けます

市は、来年1月17日に、

阪神淡路大震災 1・17追悼コンサート

震災犠牲者のこめい福を祈る「阪神淡路大震災1・17追悼コンサート」が来年1月16日午後2時半から市民会館アミティホールで開催されます。

【同コンサート関連事業】「言の祈り 書の手紙」1月15日午後2時から西宮市大学交流センターで、俳優の常田富士男さん、演劇家の武田整子さんによる朗読会(要申込。定員あり)と書家による作品展示、朗読会の参加申込は、往復ハガキ(1枚に2人まで)に住所、氏名を書き、12月20日(消印有効)までに、言の祈り書の祈り実行委員会事務局(〒663-8035北口町1-2北口ギャラリー1内)090-7345-5522へ。多数の場合抽選

西宮市次世代育成支援行動計画(素案)へご意見を

子どもの笑顔が輝くまちに

市はこのたび、「西宮市次世代育成支援行動計画」の素案をとりまとめましたので、同計画案に対するご意見を募集します。同計画は、少子化の流れを変えるために制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、子どもやすべての子育て家庭をはじめ、だれもが暮らしやすいまちの実現に向けた具体的な取り組みを示すものです。同

計画の策定にあたっては、本市の少子化の現状やアンケート調査の結果等もふまえて、次世代育成支援行動計画策定委員会で検討してきました。今後、寄せられたご意見を参考に策定作業を進めていきます。同計画案は、12月20日から市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所、子育て支援グループ(市役所本庁舎7階)で配布するほか、市

西宮市商工業検索システム

商店情報などのPRに活用を

市は、市内商工業の活性化を図るため、市のホームページで、市内の商工業者を紹介する「西宮市商工業検索システム」を試用運用しています。同システムに登録すると、商店や事業所の概要(写真の掲載・地図表示可)、商品等の情報が市のホームページに掲載されます。登録

Table with 2 columns: 土・日曜、祝日に取り扱う業務 and 受付時間: 午前9時~午後7時. Lists various administrative services like resident registration, tax certificates, and permits.

アクタ西宮ステーション 土・日曜、祝日も開設しています

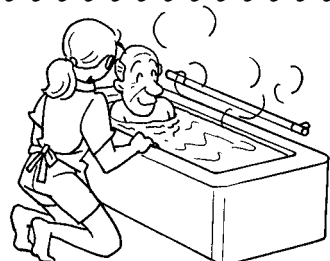
アクタ西宮ステーション(阪急西宮北口駅北東・アクタ西宮西館3階)は、土・日曜、祝日も窓口を開設し、左表の各種業務を取り扱っています。ぜひご利用ください。問合せはアクタ西宮ステーション(0798・65・6930)へ。

12月定例会市議会が開かれています

12月定例会市議会が、1日に開かれ、22日までの日程で開かれています。10日以降の主な日程は、本会議での一般質問が10日、常任委員会が14・15日、決算特別委員会各分科会が16・17・20日、本会議での採決が21日の予定です。本会議、委員会は傍聴できます(委員会は許可が必要)。また、皆さんの声は、請願・陳情として提出できます(提出期限は10日午後5時まで)。問合せは議会事務局(0798・35・3382)へ。

善意の寄託

【10月分】(市あて)「青い鳥」福祉基金へ村上靖子、村田泰造、丸山美代子、心身道強虎(合計3万7000円) (敬称略) 《社会福祉協議会あて》



所得税・市県民税 高齢者の障害者控除について

昭和15年1月1日以前に生まれた人で、平成16年12月31日現在、介護保険の要介護認定を受けている人は、身体障害者手帳の交付を受けていない場合でも所得税、市県民税における障害者控除の対象になる場合があります。本人または家族の申請により、市は、審査のうえ、障害者控除対象者認定書を交付します。新たに対象になると思われる人には、既に「障害者控除対象者認定申請書」を送付しています

固定資産税 都市計画税 (第4期分) 納期限 12月27日

必ず納期限までに納めてください。納付には便利な口座振替のご利用を。問合せ先...課税については資産税グループ(0798-35-3269)、納税については納税グループ(0798-35-3233)へ

12月18・19日 休日納税相談

市は、滞納市税の早期収納を図るため、催告を続けています。普段、勤務などの関係で納税相談の連絡困難な人や、事情によりまだ納付していない人のために、12月18・19日に納税グループ(市役所本庁舎2階)で休日納税相談を行います。ぜひ、ご利用ください。当日は本庁舎正面玄関からお入りください。また、市のホームページ(アドレスはページ下参照)でも、市税や納税について案内しています。【時間】午前9時~午後5時 【問合せ先】納税グループ(0798・35・3233)